

令和8年度さいたま市指扇土地区画整理事業
特別会計補正予算（第1号）

令和8年度さいたま市指扇土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ45,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ401,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和8年9月2日提出

さいたま市長 清水 勇 人

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 国庫支出金		35,500	△22,500	13,000
	1 国庫補助金	35,500	△22,500	13,000
6 繰入金		360,575	△3,200	357,375
	1 一般会計繰入金	360,575	△3,200	357,375
9 市 債		49,000	△19,300	29,700
	1 市 債	49,000	△19,300	29,700
歳 入 合 計		446,000	△45,000	401,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 事業費		267,034	△45,000	222,034
	1 事業費	267,034	△45,000	222,034
歳 出 合 計		446,000	△45,000	401,000

第2表

地 方 債 補 正

(単位：千円)

変 更

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
指扇土地 区画整理 事業	49,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の年 度における 利率とす る。)	政府資金につ いてはその融 資条件により 、銀行その他 の場合にはそ の債権者と 協定するもの による。ただし 、市財政の都合 により据置期間 及び償還期間を 短縮し、又は繰 上償還若しくは 低利に借換えす ることができる。	29,700	(補 正 前 に 同 じ 。)		